

女性のための ハラスメント 特別労働相談

2025.12.4thu～12.10wed



職場での・・・

- * 妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメント
 - * 性的な言動・体を度々触られる等のセクハラ
 - * 身体的／精神的な攻撃・個の侵害等のパワハラ
- などについて、女性の特定社会保険労務士が
問題整理の支援と課題解決に向けた情報提供を行います。

【日 時】 12月4日（木）～10日（水）（日曜日除く）
10:00～12:00/13:00～18:00

【場 所】 京都府男女共同参画センター 相談室

【相談方法】 面接／電話（075-692-3438）

【面接予約】 075-692-3437／3433もしくはWEB

【問 合 せ】 京都府男女共同参画センター

京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ東館 2 階
電話 075-692-3433

